

新型コロナウィルス感染拡大による宿泊・飲食店等運営持続化支援対策

新型コロナウィルス対策「ニセコ町観光施設持続化支援給付金」事業

【概要】

新型コロナウィルス感染拡大の影響により、ゴルフ場、温泉施設を有する事業者も多大な損害を受けている。ゴルフ場、温泉は貴重な観光資源であり、今後も継続してゴルフ場、温泉を活用していけるための支援が必要と考え、ゴルフ場(2施設)ゴルフ利用税の納付額の20%及び入湯税納入施設(11施設)に対し、平成31年3月~令和2年2月に納入された入湯税の納付額の20%を観光施設持続化支援給付金として交付する。

【対象】

- 令和元年度のゴルフ場利用税 下記※1参照
- 平成31年3月1日~令和2年2月29日の間に入湯税を納めた事業者(納入時期が一部期間で も可能)下記※2参照

【交付金】

- ゴルフ利用税納入事業者 1事業者 ゴルフ利用税の納付税額の20%(1万円未満切上)
- 入湯税納入事業者 11事業者 入湯税の納付税額の20%(千円未満切捨) 【申請方法】
- 申請書に記載の上、必要書類を添えて申請する。

【予算規模】

総事業費(ゴルフ場・温泉施設) 18,771千円(ニセコ町負担額18,771千円)

(ゴルフ場) 1,050千円(1事業者) (ニセコ町負担額1,050千円)

(ゴルフ場利用税合計5,243,595円×20%)

(温泉) 17,721千円(11施設) (ニセコ町負担額17,721千円)

(入湯税合計 88,630,340円×20%)

- ※1 1事業者…ニセコビレッジ
- ※2 11施設・・・ヒルトンニセコビレッジ、グリーンリーフホテル、Hinode Hills、ニセコノーザンリゾートホテル、ホテル甘露の森、いこいの湯宿いろは、ニセコグランドホテル、ニセコアンヌプリ温泉湯心亭、鶴雅別荘 杢の抄、ワンニセコリゾートタワーズ、ニセコエビーナ